

様々なビジネスの悩みを専門家が解決します

専門家派遣事業

中小企業者等が抱える経営、技術、デジタル化等に関する
様々な問題解決のために専門家を派遣します。

(本派遣事業は意思決定に対する助言を行うものであり、業務の代行は行いません)

活用事例

事業計画や
経営方針の策定

労務管理等の
見直し

マーケティング面の
アドバイス

商品・
メニュー開発

ホームページ・
SNSの作成支援

生産効率の改善

デジタル化の支援

派遣対象企業

下記の要件に合致する長野県内に事業所を有している中小企業者等の方(創業予定者も含む)

1 経営革新等を行い経営の向上を目指す意欲があること

2 経営革新等、経営の向上に係る目的あるいは目標が明確であること

3 専門家派遣により支援の効果が期待できること

派遣回数

最大12単位24時間

(DX枠の要件を満たす場合は最大36時間)

※1単位あたり2時間

※年度内に1事業者にあたり1経営課題まで

※1日3単位(6時間)まで

申請時期

随時受付

(ただし、派遣の終了は翌年2月末を目安)

費用

専門家へ支払われる経費は1単位2時間で15,000円+消費税

①一般枠(創業後5年以降の方)
経費の2分の1を負担

②創業枠(創業予定者、創業後5年未満の方)
無料(12単位24時間まで)

③DX枠(上記①、②のいずれかに該当し、支援内容が下記のDX要件を充たしていると判断した場合)
経費の3分の1を負担、創業枠に該当する場合は24時間以上を越えた部分のみ

※DX要件…管理システムのAI化、ホームページへの注文・予約システムの完全導入、ECサイトへの本格的な移行等
AI、IT等のデジタル技術を用いることで自らの経営形態、従来のビジネススタイルからの根本的な変容を目指していること



公益財団法人 長野県産業振興機構

専門家派遣事業の主な流れ

1 派遣申請

支援を求める個人・企業は申請書を当機構（経営支援部）へ郵送又は電子メールにて提出してください。

- ◎専門家の指定がない場合は当機構が要望の内容に沿った複数の専門家を紹介します。
- ◎創業枠の申請では金融機関、商工会議所、商工会との連携支援が証明できる記載が必要です。
- ◎未登録の方の派遣を希望される場合、その方からの登録申請を受け、登録後指定が可能です。

2 事前ヒアリング・派遣開始

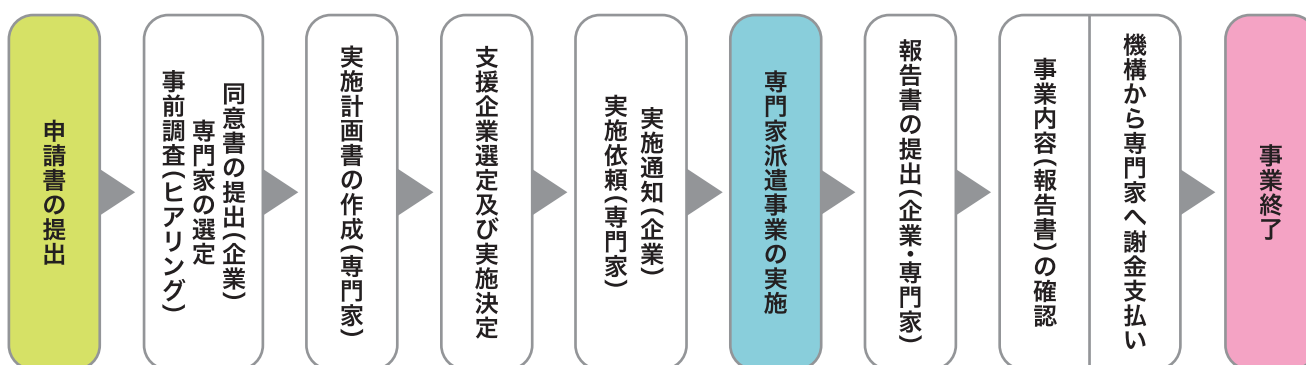
派遣内容の事前ヒアリングを行った上で審査を行い、専門家を派遣します。

- ◎負担金が発生する場合は当機構から送付する通知に基づき、負担金を振り込んでください。
- ◎派遣には1単位以上となるオンラインを活用した会議も含まれます。



3 報告書の提出

派遣の終了後、速やかに報告書を提出してください（専門家からも別途報告書を提出いただきます）。



専門家の
検索は
こちらから▶



専門家は中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁理士、行政書士、情報処理技術者等中小企業支援のため、専門的な知識や経験を用いて課題に積極的に取り組んでいる方々に登録いただいております。

■お問合せ先

（公財）長野県産業振興機構 経営支援部 TEL.026-227-5028

長野センター TEL.026-225-6650 上田センター TEL.0268-23-6788 松本センター TEL.0263-40-1780
諏訪センター TEL.0266-53-6000 伊那センター TEL.0265-76-5668

申込先

（公財）長野県産業振興機構 経営支援部

〒380-0928 長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3F
TEL.026-227-5028 E-mail:haken@nice-o.or.jp

申請・詳細はこちら▶

